

令和 6 年 1 月 7 日

株式会社パッション行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員がはたらきやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

女性職員：取得率 100%

男性職員：取得率 60%以上

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 現状把握
- 令和 6 年 7 月～ 各職場毎に問題点の検討
- 令和 7 年 4 月～ 各職場における休業者のカバー体制の検討（業務見直し等）
男性育休が取得しやすい空気感（上長からの声かけ等）
- 令和 7 年 10 月～ 育休復帰者からの復帰報告と社員への周知

目標 2：平均年次有給休暇取得率を 75%以上とする

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 現状把握。年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 6 年 10 月～ 計画取得に向けて取得状況の管理職周知を毎月実施
- 平成 7 年 1 月～ 現状把握。業務内容や業務体制の見直しを図る。
- 令和 7 年 3 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する